知識経験
月額一万九、六〇〇円
議会選出
月額一万七、二〇〇円
（原案可決・全会一致）

◎議案第一四号　月潟村教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

村三役の給与改正に伴って改正するもので、四月一日から月額二八万円に改正されました。
（原案可決・全会一致）

◎議案第一五号　月潟村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

四月一日から次のように改正になりました。（年額）

団　長	五万七、四〇〇円
副団長	四万一、四〇〇円
分団長	三万一、二〇〇円
副分団長	二万三、六〇〇円
部　長	一万八、五〇〇円
班　長	一万二、八〇〇円
団　員	九、六〇〇円

（原案可決・全会一致）

◎議案第一六号　昭和五九年度月潟村一般会計補正予算等六号を定めることについて

歳入歳出それぞれ二三二万七千円を減額し、総額を一〇億九、七一九万一千円にするものです。

歳入では、村税が一、四九〇万二千円の減。これは法人税の減収によるものです。地方交付税は一〇四万四千円の増。国庫支出金一二五万二千円の減、村債が充当率増や調整債の配分などで四五〇万円の増となっています。

歳出は、ほとんどが予算整理ですが、基金の積立て四二〇万円、老保会計への繰出し一三一万九千円、道路補修費二〇〇万円、踏切保安設備で三一六万六千円等です。
（原案可決・全会一致）

◎議案第一七号　昭和五九年度月潟村国民健康保険特別会計補正予算第四号を定めることについて

歳入歳出それぞれ一一八万二千円を増額し、総額を一億九、七八四万五千円にするものです。

歳入では、国保税一四〇万円の増、国庫支出金が一五四万円の減となっています。また、医療費支出が伸びているため、その財源として基金を一〇〇万円取り崩しています。

歳出では、療養給付費三二七万四千円の増、高額療養費一五〇万円の減となっています。
（原案可決・全会一致）

◎議案第一八号　昭和五九年度月潟村老人保健特別会計補正予算第二号を定めることについて

歳入歳出それぞれ三五八万二千円を増額し、総額を一億五、九一〇万円にするものです。老人医療費の増によるものです。
（原案可決・全会一致）

◎議案第一九号　昭和五九年度月潟村簡易水道特別会計補正予算を定めることについて

予算整理を行い、総務費と施設管理費の組み替えを行ったものです。予算総額の増減はありません。
（原案可決・全会一致）

◎議案第二〇号　昭和六十年度月潟村一般会計予算を定めることについて

予算総額は九億八、四三〇万円で、前年度より一、一九〇万円、一・二％の減となっています。（別掲参照）
（原案可決・全会一致）

◎議案第二一号　昭和六十年度月潟村国民健康保険特別会計予算を定めることについて

予算総額は二億一六二万一千円で、前年度より一、三四六万四千円、七・二％の増となっています。（別掲参照）
（原案可決・全会一致）

◎議案第二二号　昭和六十年度月潟村老人保健特別会計予算を定めることについて

予算総額は一億七、四六八万一千円で、前年度より二、五八四万円、一七・四％の増となっています。（別掲参照）
（原案可決・全会一致）

◎議案第二三号　昭和六十年度月潟村簡易水道特別会計予算を定めることについて

予算総額は一億四、三三二万三千円で、前年度より九、四二四万九千円の増となっています。浄水場の第二次拡張工事によるものです。（別掲参照）
（原案可決・全会一致）

◎議案第二四号　昭和五九年度月潟村一般会計補正予算等七号を定めることについて

歳入歳出それぞれ三四三万五千円を増額し、総額を一一億六二万六千円とするものです。

豪雪により地方交付税が見込みより増加したこと、また除雪費が特別に交付されたことなどによるものです。

歳出では、義務教育施設整備基金の積立て、財政調整基金への戻し入れをしました。
（原案可決・全会一致）

◎発議第一号　豪雪地帯における所得税等の減税の制度化を求める意見書の提出

提出者　和平晃議員

豪雪による生活費高騰のため、所得税減税等の優遇措置を求めるものです。
（採択・全会一致）

行政相談員に大橋満津治氏

これに伴い、大字木滑在住の大橋満津治氏が、四月一日付けで行政相談委員に総務庁長官より委嘱されました。

行政相談委員は、国民の皆さんのなかで、日常生活において役所等の仕事に苦情や要望意見などを持っておられる場合の総務庁（行政監察事務所との橋渡しの役割を担っています。

総務庁では、行政相談委員からの報告に応じ、皆さんと役所の間にたって中立、公平な立場から苦情などの解決を図るとともにその結果を十分検討して行政運営の改善に役立てています。

皆さんのなかで役所の仕事等に苦情や要望・意見をお持ちの方は気軽にご利用ください。

行政相談委員の野内正氏が三月三十一日をもって任期満了により退任されました。

農業委員に金子林一郎氏

先般、西蒲東部農業共済組合推薦の農業委員、野内忠一氏の役員任期満了に伴い、新たに大別当の金子林一郎氏が共済組合推薦として選任され、三月三十一日就任いたしました。

旧委員の野内氏におかれましては、三年間御苦労さまでした。新委員の金子氏におかれましては、農業者の利益代表として今後のご活躍を期待いたします。

昭和60年度　保健委員を紹介

四月一日より次の方々が保健委員になられました。保健委員は、地域の皆さんと保健行政とを結ぶ大切なパイプ役を果していただく方です。

◎予防衛生委員

《大別当》
小武内政子　曽屋八重子
《月　潟》
間島久美子　小出　トシ
登石リャウ　五十嵐チヨ
《西萱場》
関根フミ子
《上曲通》
服部　クニ
田辺久美江
《下曲通》
阿部マサ子
《東長島》
川井英美子
《木　滑》
田中　幸子
《釣　寄》
高木　ミネ
《釣寄新》
石川セツ子
塩浦　博子

◎公衆衛生委員

《大別当》
五十嵐勇夫
《月　潟》
登石　貢
《西萱場》
佐藤　邦夫
《曲　通》
田辺　清一
《東長島》
野内　作一
《木　滑》
石塚　清一
《釣　寄》
高柳　弘
《釣寄新》
田村甚一郎

◎食生活改善推進委員

《大別当》
加藤　睦子　加藤　富子
《月　潟》
堀　マサ子　本間　正子
中村　久子　田辺　幹子
《西萱場》
田辺ミチ子
《上曲通》
野沢　文江　大関　タツ
《下曲通》
金塚アヤ子
《東長島》
河井チイ子
《木　滑》
大橋　章子　児玉　ヤス
《釣　寄》
荻原セツ子
《釣寄新》
小山フミ子

◎母子保健推進委員

《大別当》
金子　政子
《月　潟》
鷲尾カツ子
《西萱場》
佐藤千代子
《曲　通》
児玉真由美
《西地区》
曽山　緑

昭和60年　商業統計調査

五月一日現在で実施

通商産業省では、昭和六十年五月一日現在で商業統計調査を実施します。

この調査は〝商業の国勢調査〟ともいわれるもので、わが国の商店の分布状況や販売活動の実態および商品の全国的な流通状況などを明らかにするため、全国の卸・売業、小・売業を営んでいるすべての商店を対象に行われます。

調査の結果は、国や都道府県、市区町村における商業の育成、流通機構の近代化などの施策を進めるうえで重要な基礎資料として多くの分野で利用されます。また、各商店が経営指針を作る際にも広く役立っています。

調査は、県知事から任命された商業統計調査員が、商店を直接訪問し、調査票に記入していただいて回収するという方法で行います。

提出される調査票は、統計法により厳重に秘密が守られますので正確な申告にご協力ください。